

東京都議会議員(江東区選出)

さんのへあや



発行：地域政党 自由を守る会 〒163-8001 東京都 新宿区 西新宿2丁目8番1号 TEL: 080-8851-3070 MAIL: info@sannohe-aya.com

プロフィール：平成元年東京都生まれ。江戸川区立清新第三小学校、江戸川区立清新第一中学校（転出）、International School Bangkok、上智大学社会福祉学科卒業。総合商社勤務を経て、2019年江東区議会議員初当選。2023年江東区議会議員選挙2期目再選。2024年7月に執行された東京都議会議員補欠選挙にて初当選。厚生委員会所属。



公式サイト X(旧Twitter)

都民の声を無視したバラマキ施策に物申す！

水道基本料金四ヶ月間の無償化は熱中症対策に寄与するか



令和7年予算特別委員会の様子

令和7年夏にかけて想定される猛暑と熱中症への対応として、東京都は水道基本料金を四ヶ月分無償化する方針を突如として発表しました。本施策が四ヶ月間にわたって生活費をわずかに抑えられる効果がある点は否定いたしませんが、本施策による都の収入減はおよそ368億円に上ります。368億円かける「熱中症対策」の中身と有効性はどのようなものでしょうか。東京都の説明によると、**無償化による費用軽減額は一般家庭1世帯あたり約5,000円(四ヶ月間の合計額)**とされています。**この金額は、「エアコンを1日1時間長く使用した場合の電気代(月約1,000円)」を4か月分まかなえることを根拠としています。**しかし、「水道基本料金の無償化がエアコン使用の促進につながる」あるいは「エアコンを1日にあと1時間更に長く使えば熱中症が防げる」といった因果関係は明確に説明されず、そのような調査データや学説も存在しません。主たるコストである電気料金への支援がなされない中で、行動変容が促されることは考えにくい状況です。さらに、冒頭に述べた368億円の収入減に加え一時的なシステム改修費7,000万円がかかるとされています。これだけ巨額の収入減・公費負担があるにも関わらず、本施策が熱中症による搬送・重症化・死亡を防げるのかといった費用対効果の評価は示されておりません。また、都民を真に熱中症から守りたいと考えるのであれば、本来は当初予算に入れるべきものですが、選挙直前になって拙速に決定するこのプロセスは異常であり、**都民の血税が効果的に使えるのか疑義を抱かざるを得ません。**本事業は、東京都が、物価高騰に喘ぐ都民の気持ちを真に理解せず、あろうことか、それを利用して、都民への生活支援を隠れ蓑に「選挙対策の「バラマキ」」を行っているものだと指摘します。私たち地域政党自由を守る会は、都民の生活中に本当に資する政策の在り方を今一度問い合わせ、選挙のために一時的に支出をすることを強く戒め、長期的な視点に立った実効性ある支援策の実現を強く求めてまいります。

反対署名2万通超え！お台場噴水事業その後について

都議会NEWS前号でも詳しく解説させて頂いたお台場噴水事業について、朝令暮改な東京都の計画を知った多くの都民の皆様から「こんな計画が進められていることを知らなかった」「年間2億円も維持費がかかる噴水は要らない」といった沢山の声が寄せられています。

そこで、**令和7年3月2日より署名運動を開始したところ、1ヶ月経たずして、既に23,000件を超える署名が集まりました。**こうした状況を受け、3月14日に行われた予算特別委員会の場で小池都知事に対し「こうした状況を受け、3月14日に行われた予算特別委員会の場で小池都知事に対し「反対意見に目を逸らさないで欲しい」と主張しましたが、港湾局は繰り返し「地元からは歓迎の声を受けている」と答弁するにとどまりました。

また、東京都が本事業に関して主張している経済波及効果「98億円」の根拠についても情報開示請求を行い、その内容がようやく公表されました。不開示とされている重要な箇所も多く、継続して調査を進めているところです。都庁舎でのプロジェクトマッピング事業と同様に、期待される効果に見合わない事業とならないよう、引き続き注視してまいります。

メンツ!と総括

東京都が公表している「行政コスト計算書」（都の行政活動で発生した費用（支出）と、その財源としての収入をまとめたもの）によると、都民一人あたりのコスト負担額が小池都知事就任前平均38万円から、就任後平均46万円に増加していることが判明しています。「補助金が増えて都民の生活が助かる」のではなく「都民が支払うコストがどんどん増えている」という現状を改善すべく、不要不急の政策には費用対効果の検証を強く求めてまいります。

地域と共生する都市開発を目指して、データセンター建設に関する要望書を提出しました

令和7年5月13日、東京都都市整備局および環境局に対し「データセンター建設に関する規制と地域環境との調和を求める要望書」を提出しました。この要望書は、江東区千石・塩浜で進行中の大規模データセンター建設に対する地域住民の不安の声を受け、**地域との調和を図るための具体的な措置を求めるものです。**

江東区では「データセンター建設への対応方針」を打ち出したものの、法的な強制力はなく、地域住民は十分な説明を受けられないまま建設が進められている状況です。

江東区だけでなく東京都内にもデータセンター建設が増加することも今後推測されるため、地域の皆様と相談の末、東京都としての条例制定や環境アセスメント報告の義務化を本要望書を通じて求める事となりました。

データセンター事業者と住民が徒らに対立することがないようルールを整備し、テクノロジーの発展と地域の安心が両立する社会の実現を目指し、今後も地域の声を都政に反映させる活動を続けて参ります。



詳しくは →



電動キックボードの安全利用を求め、事業者との意見交換を実施



令和7年4月16日、電動キックボード及びモペッドのあり方を検討する超党派議員連盟として初めての事業者との意見交換会を開催いたしました。今回は、シェア型電動キックボードの最大手である株式会社Luup（ループ）より担当者様をお招きし、利用実態や安全対策等について意見を交わしました。

意見交換ではこれまで都民の皆様から寄せられていた疑問点や課題を中心に、活発な質疑応答が行われ、すべての質問に対し事業者側から真摯な回答を頂き、議論として提案している「利用者・非利用者双方の安全に配慮した対応策」について、方向性として大きな隔たりはないことを確認いたしました。今後も議員連盟として事業者への申し入れ等を通じ、より安全な利用環境の整備に努めてまいります。

精神科病院へ初の行政処分！都が自立支援医療制度の乱用にメス



令和7年3月28日、東京都は、診療報酬の不正請求が行われた綾瀬病院に対し、指定自立支援医療機関としての指定取消処分を実施しました。これは、精神科病院単独に対する行政処分としては、東京都で初の事例となります。

この問題について、私は厚生委員会において、また都議会議員として唯一の精神保健福祉士として、自立支援医療制度の不適切な運用実態を取り上げ、厳しく追及してまいりました。診療報酬の不正は、医療現場の信頼を大きく損なう行為であり、都が自ら調査を進め、処分に踏み切ったことは、評価されるべき大きな一步です。今後も、精神医療における制度悪用の根絶をめざし、都民の命と尊厳を守るために、引き続き取組を進めてまいります。

介護施設職員向け「カスハラ」相談窓口のご案内



令和7年4月からの東京都カスタマー・ハラスマント防止条例の運用開始に伴い、都内介護施設等に勤務する職員又は事業者向けのワンストップ相談窓口が開設されました。

暴力・ハラスマント等への対応方法、相手との接し方、警察への通報時の留意点、弁護士による法律相談も受けられます。

電話またはメールでお気軽にご相談ください。

TEL

0120-655-605 (月～金 9:00～17:30／祝日年末年始は除く)

メール

<https://wcan-media.com/tokyo-consultation-center2025/>

